# 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」市民等参加推進支援業務委託 仕様書

この仕様書は、茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」市民等参加推進支援業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。

## 1 件名

茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」市民等参加推進支援業務委託

### 2 業務の目的

令和5年秋には、ホール、図書館、子育てなど複合的な機能を持つ新施設・広場「おにクル」(以下、「おにクル」という。)の開館を控えており、施設内の各機能・主体が積極的に連携を図る「運営協議会」も発足する予定である。「育てる広場」の実現に向け、市民が主体となっておにクルの取り組みに参画していくためには、その運営協議会への持続可能な参加の仕組みづくりを検討する必要がある。

また、おにクルを中心とした市内公共施設の 活発な利活用に向け、参加の裾野を広げる取り 組みや、市民会館跡地エリア(敷地A~D・右 図)全体をはじめ市域で行われるさまざまな市 民活動をつなげたり、新たな活動を提案するコ ーディネート機能の強化が求められる。

そのため、おにクルなど市民会館跡地エリアに主体的に関わる市民のチームづくり等を目的とした取組や、市民活動のコーディネートを行う人材の育成、事業周知促進による参加の裾野の拡大など、幅広く業務を行うものである。



#### 3 委託する業務の内容

ア おにクル運営協議会における「市民部会」の立ち上げ支援

a. おにクルオープニングイベントの実施支援 おにクル開館時に実施されるオープニングイベントにおける市民参 加の企画検討を行う実行委員会の立ち上げ、運営支援を行う。

にクル運営協議会における「市民部会」の立ち上げ支援及び運用支

(開館日:令和5年11月26日(日)予定)

b. 「市民部会」の立ち上げ支援 上記a. を母体に開館後も運営に関心を持つチームの素地を築き、お 援を行う。

イ 市民活動のサポート・コーディネートを行うコーディネーターの活動 支援

おにクルを中心に、市民活動を行う市民等に対する適切なサポート・ コーディネート体制の構築を目指し、コーディネーター人材の育成等を 行う。

ウ 開館に向けたこれまでの取り組みをまとめた冊子の作成 市民会館跡地エリアにおけるこれまでの市民等の参加の経緯をまとめ た冊子を作成する。

·納期:令和5年10月31日(火)

・カラー:フルカラー

· 部数:3,000部以上

- ※冊子のサイズやページ数については、これまでの市民等の参加の経緯を伝えるに十分な内容となるよう提案すること。
- ※茨木市コスト表記実施要綱(平成17年4月1日実施)に基づき、適切にコスト表記を行うこと。

#### エ その他支援業務

以下の項目については、本市と協議のうえ、必要に応じて実施する。

- ・協議打合せ(月1回程度を想定)
- 業務報告書作成
- ・受託者が提案する効果的な事項(独自提案) ※ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要と しないものに限る。

#### 4 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。編集については、市担当者と十分協議することとし、紙媒体のほか電子データ(CD-Rに入力)でも納品すること。

- (1) 業務報告書 3部
- (2) 業務報告書を記録した電子媒体 一式
- (3) 「3 委託する業務の内容」ウで作成する冊子については、それぞれ 指定の部数及び当該データー式を納品すること。

#### 5 契約期間

本業務の契約期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

6 委託料の支払い

本業務の委託料は、全額を業務終了後に支払う。

# 7 その他遵守事項

- (1) 成果品にかかる著作権は茨木市に帰属することとする。
- (2) 業務が完了し、または契約期間の満了後であっても、内部に不備・不完全な部分が発見された場合は、受託者の負担と責任で直ちに補正すること。
- (3) 本仕様書記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに市と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。
- (4) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記が無い事項については市と協議の上これを決定する。